労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

1. 派遣労働者数　2 人
2. 派遣先の数　1 社
3. 派遣料金　38,386 円（8H 平均）
4. 賃金　23,756 円（8H 平均）
5. マージン率（3－4）÷ 3　38.1%
6. 教育訓練に関する取り組み

   キャリアアップに資するもの以外

   ・コンプライアンス研修

   キャリアアップに資する訓練

   ・新規採用者訓練　（1 年目）
   ・基本情報処理に対する研修　（1 年目）
   ・応用情報技術者試験に関する研修（1〜3 年目）
   ・情報処理技術者に関する研修　（1〜3 年目）
   ・リーダシップ研修　（4 年目以降）
7. その他参考と認められる事項

   ・社会保険の加入（健康保険、厚生年金、雇用保険）
   ・福利厚生　（年 1 回の定期健康診断、退職金掛金）
   ・有給制度、育児・介護休業および介護制度
8. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の協定

   ・労使協定を締結している
   ・協定書の有効期間終期　2027 年 3 月 31 日
   ・協定労働者の範囲　すべての派遣労働者

2025 年 4 月〜2026 年 3 月のデータに基づきます。